【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【事業年度】 第51期(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

【英訳名】 MITSUKI KANKOKAIHATSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 礼美

【本店の所在の場所】 広島県三原市久井町坂井原絹掛755番地

【電話番号】 (0847) 32 - 7141

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 松田 幸久

【最寄りの連絡場所】 広島県三原市久井町坂井原絹掛755番地

【電話番号】 (0847)32-7141

【事務連絡者氏名】取締役支配人 松田 幸久【縦覧に供する場所】該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		令和元年8月	令和2年8月	令和3年8月	令和4年8月	令和5年8月
売上高	(千円)	233,015	230,996	252,844	276,029	277,119
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	528	19,578	1,210	11,176	5,842
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	161	9,572	2,871	7,677	28,954
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	-	ı	1	-	-
資本金	(千円)	96,900	96,900	96,900	96,900	96,900
発行済株式総数	(株)	20,338	20,338	20,338	20,338	20,338
純資産額	(千円)	2,120,333	2,110,760	2,107,889	2,115,566	2,086,612
総資産額	(千円)	2,262,311	2,251,216	2,225,042	2,225,811	2,172,952
1株当たり純資産額	(円)	104,254.75	103,784.07	103,642.89	104,020.37	102,596.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	(円)	7.95	470.68	141.18	377.48	1,423.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	93.7	93.8	94.7	95.0	96.0
自己資本利益率	(%)	0.01	0.45	0.14	0.54	1.37
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	50,544	46,976	19,210	47,334	4,267
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	92,764	4,063	23,154	8,142	19,990
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	14,400	14,400	14,400	19,400	14,400
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	19,766	48,279	29,936	49,728	19,604
従業員数	(人)	20	21	22	22	22
平均臨時雇用者数	(人)	(3)	(3)	(3)	(3)	(8)
+++					_	
株主総利回り	(%)	-	-			
(比較指標: -)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
			(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4.株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

昭和47年11月2日 御調観光開発株式会社設立 昭和50年9月15日 久井カントリークラブオープン 昭和55年4月30日 久井観光株式会社の営業譲受

3【事業の内容】

- (1) 会社の目的
 - (イ)ゴルフ場の建設及び経営
 - (ロ)観光遊覧施設の開発と経営
 - (八)その他前各号に関連する一切の事業
- (注) 上記のうち(口)(八)については現在行っておりません。

(2) 事業の内容

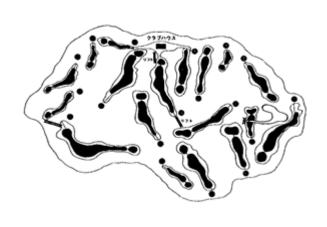
(イ)大衆ゴルフ場

収容人員 240名

久井カントリークラブ案内図

久井カントリークラブコース配置図





(3) 久井カントリークラブの概況

(イ) 当社と久井カントリークラブとの関係

当社が全財産を所有し業務を執行するもので、久井カントリークラブは任意団体でその会員は株主で、ゴルフ場運営の改善、向上に意見具申する等、会社の業務執行権はない。

(口)会員資格

会員は当社の株主で理事会の承認を得た者で、年会費を納入した者とする。

(八)会員数

個人会員 784人 法人会員 61社

(二)久井カントリークラブの役員

理事長北川 祐治副理事長井上 礼美キャプテン藤井 勝久

理事 坂東 辰男 外16名

(ホ)各種料金等

	-1-1 375 43	4m ÷	7.6	ビジター			会			ビジター				
区分	会員	無語	记名	ヒシ	299-		平日・土日祝・休日			平日・土日祝・休日				
		平日	土日祝	平日	土日祝	休日	平日 早朝	土日祝 早朝	薄暮	休日	平日 早朝	土日祝 早朝	平日 薄暮	土日祝 薄暮
グリーンフィー (円)	-	800	1,500	2,000	5,500	-	-	-	-	500	1,000	2,000	1,500	2,000
利用税(円)	600	600	600	600	600	600	600	600	600	300	300	300	600	600
従業員厚生費 (円)	500	500	500	500	500	500	300	300	500	300	300	300	300	300
道路補修費(円)	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	200
水道光熱費(円)	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	200
施設整備費(円)	550	550	550	550	550	400	200	200	550	200	200	200	200	200
ゴルファー保険料 (円)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
中国ゴルフ連盟負 担金(円)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
広島県ゴルフ連盟 負担金(円)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
ゴルフ振興募金 (円)	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
計(円)	2,615	3,415	4,115	4,615	8,115	-	-	-	-	-	-	-	-	-
休日早朝薄暮料金 (円)	-	-	-	-	-	4,700	4,000	5,200	4,500	6,000	5,000	7,000	6,500	7,500

キャディフィー	(1ラウンド)	金額(円)	年会費(円)	正会員	年 24,000
-	2 バッグ	8,250	•	# 但し、中国地方以外	年 12,000
-	3 バック	5,500	-	-	-
-	4 バック	4,070	-	-	-
-	-	-	会員登録料(円)	正会員	250,000
貸靴(円)	-	500	-	法人会員	500,000
貸クラブ(円)	セット	2,000	-	法人記名会員	200,000

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和5年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22(8)	51.6	12.1	3,243

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を())外数で記載しております。
 - 2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - (2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しています。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休 業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象で はないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、高齢化に伴いゴルフ人口の減少している中で、真にゴルフを愛する人にゴルフを楽しんで頂き、また技術を向上して頂けるゴルフ場として発展していくための努力を重ねて参ります。その為にはコース整備を充実させ、イベント等を案内するなど、充実したサービスが提供できる体制作りを社員全員で取り組んで参ります。

(2) 経営戦略等

営業活動を強化し、来場者の増加を図り、来場の際には安心してプレーして頂けるよう、規律ある接客、場内の雰囲気作りや、コース整備を行い、より良いサービスを提供し続けます。

具体的には、会員向けサービスの充実のため、特別優待券や割引券の発行、客員サービスのため優待料金の設定や団体割引、またイベント等を行いオープンコンペやスポンサー杯の開催、コース整備に注力しております。

(3)目標とする経営指標

経営基盤の安定化を図るため、来場者の増加と収益の確保を重点においております。したがって、「来場者数」・「売上高」を重要な指標と認識しております。また、効率的な事業活動を行う必要があるため、進捗率の確認を行いながら「営業利益」・「経常利益」についても重視しております。

(4) 経営環境

当業界のお客であるゴルファーは、高齢化によりゴルフ離れが進み、急激な減少傾向となっております。そのような中、新型コロナウィルス感染症の流行により、屋外にて安全に楽しめるスポーツとして、特に若年層を中心にゴルフが見直されてきたことにより一昨年より来場者増加の要因となっておりましたが、本年5月より5類への引下げにより規制が緩和され、レジャー、外出の機会が増えたことにより、ゴルフ業界にとっては順風とは言い難い状況となっております。

また、引き続き近隣コースとの集客、値引き競争に巻き込まれ、取り巻く環境は依然として厳しい状態が続いています。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

顧客の満足度を維持、向上するためには常にクラブハウスやコースのメンテナンスを行う必要があります。当クラブは開場以来約50年が経過し、老朽化のため更新が必要となった施設がありますが、設備の更新には、多額の資金が必要となるため、なお一層の経営基盤の安定化を図る必要があり、計画的な投資を行なわなければなりません。

去る平成30年7月の豪雨災害では、コース、設備に甚大な被害を被りましたが、これは設備充実の重要さを痛感させられた事案でありました。

このことを踏まえ、今後とも会員、客員へのサービスを向上し、会員にはホームコースとしての魅力を高め、客員には親しみ易いクラブ、整備の行き届いたコースとして、リピート率の向上、新規会員および新規来場者の獲得を目指し、収益力の強化を図ることが必要と考えております。

また、エネルギー価格や、物価の高騰も優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、効率化や、コスト 削減努力が求められるところです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、企業価値の永続的な向上を目指し、経営体制、内部統制及び監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、第4[提出会社の状況]4[コーポレート・ガバナンスの状況等]に記載しております。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり、当ゴルフクラブへご来場いただき、ゴルフプレーを楽しんでいただけるよう、お客様へ良好なコース環境を提供し、事務及びコース管理業務等に人材の適宜配置を行い、サービスの提供及び向上に努めることとしております。

サステナビリティに関連する取り組みについては、プラスチックごみの低減に取り組んでおります。昨年より脱 衣場でのポリ袋設置を廃止し、ランドリーバッグ等の持参を推奨しており、手始めに会員へは特典としてランド リーバッグを提供いたしました。

また、当社の人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針といたしましては、各部署において、それぞれが業務の改善やスキルアップ、それぞれの立場・視点からの提案や自己研鑽が出来る労働環境の整備が出来るよう改善してまいります。

戦略の詳細は、第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等](2)経営戦略等に記載しております。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクとして、経済状況、プレー料金などが重要と考えておりますので、売上げの推移 や社会情勢を注視することとしております。また、売上に直結する要素として、ゴルフプレーを楽しめる良好な コース環境を提供し続ける事が重要でありますので、コース内の状況を監視しております。

事業などリスクの詳細は、第2「事業の状況 13「事業等のリスク 1 に記載しております。

(4) 指標及び目標

ゴルフ場施設は屋外であるため、気象状況に大きく影響され、長期の天候不順や災害等が発生するとコース環境の悪化に伴い、来場者が減少し、売上高の減少に直結します。従って、サステナビリティ関連の指標及び目標としては、売上、来場者数、財務状況が重要な指標となります。それらの推移を見守り、適切な対策に取り組むことが重要と考えております。

また、人材の育成については、現在の人手不足の状況において、事務及びコース管理業務等への適切な配置を行い、各部署の責任者を中心に実務経験やミーティング、外部研修や教材等を利用した教育を行ってまいります。

指標及び目標の詳細は、第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等](3)目標とする経営指標に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況について

不況が進行すれば冗費減にともない、来場者の減少により営業収入に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 会員の高齢化及びプレーヤーの減少について

ゴルフ業界は、会員の高齢化や若年プレーヤーのゴルフ離れという構造的な問題を抱えており、近年の人気プロゴルファーの活躍を目の当たりにしても、そのまま入場者の増加に結びつく状況にはないように思われます。こうした状況が回復しなければ、年会費収入の減少、来場者の減少に伴い、当社の営業収入に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合等の影響について

会社更生法や民事再生法が適用されたゴルフ場が資金力や営業力を付けて再登場しております。限られたゴルフ 人口の中での顧客獲得競争が行われており、必然的に業界の低価格化が進行している状況下にあります。

当社も多分にその影響を受けており、廉価競争が進行する状況が続けば、当社の営業成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害及び病気の流行について

異常気象、台風及び地震等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症等流行性疾患の発生は、来場者の減少をもたらし、当社の売上高に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制限と緩和が繰り返される中、5月に感染症の位置づけが2類相当から5類へ引き下げられたことにより経済全体の回復は期待されつつあります。しかしながらウクライナ情勢の影響、エネルギー資源や原材料等の高騰は、経済の回復にとって大きな障害となっております。

ゴルフ業界におきましても、これまで業界を支えてこられたゴルファーの高齢化や、同業者間における顧客獲得のための過剰な低価格化、また光熱費などの経費上昇によって厳しい経営環境が続いています。

このような状況の中で当クラブにおきましては、ご来場の皆様が安全で安心してプレーしていただけることを 最優先に考え、コース整備の充実とサービスの向上を図ってまいりました。

この結果、当期の入場者数は 35,079名(前期比 571名減)となり、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ52,859千円減少し2,172,952千円となりました。当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ23,905千円減少し86,340千円となりました。当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ28,954千円減少し、2,086,612千円となりました。

(b) 経営成績

当事業年度の売上高は277,119千円(前期は276,029千円)で1,090千円の増収となりました。売上原価は138,339千円(前期は138,596千円)で257千円の減少、販売費及び一般管理費は134,947千円(前期は127,276千円)で7,671千円の増加となりました。

営業利益は3,832千円(前期は10,156千円の営業利益)、経常利益は5,842千円(前期は11,176千円の経常利益)、当期純損失は28,954千円(前期は7,677千円の当期純利益)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが4,267千円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが19,990千円、財務活動によるキャッシュ・フローが14,400千円それぞれ減少した結果、前事業年度末49,728千円に比べ30,123千円減少し、19,604千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、4,267千円(前年同期は47,334千円の獲得)となりました。これは主に、減価償却による内部留保28,199千円(前年同期は29,900千円)により資金が流入しましたが、税引前当期純損失27,906千円、売上債権の増加3,387千円、仕入債務の減少4,603千円、およびその他の負債の減少5,265千円により資金が流出したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、19,990千円(前年同期は8,142千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19,811千円により資金が流出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、14,400千円(前年同期は19,400千円の使用)となりました。これは、長期借入金の返済による支出14,400千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(a) 当社には子会社がなくゴルフ場経営以外行っておりませんのでセグメントごとの記載はしておりません。

(b)営業収入の実績

(7,000	前事業年度	当事業年度	増減
グリーンフィー (千円)	93,477	97,539	4,062
キャディフィー (千円)	123,393	121,462	1,931
食堂売店手数料 (千円)	9,042	9,594	552
茶店売上(千円)	4,978	5,883	905
その他収入(千円)	11,945	11,593	351
年会費収入(千円)	33,191	31,047	2,144
計(千円)	276,029	277,119	1,090
入場人数(人)	35,650	35,079	571
月平均(人)	2,970	2,923	47

(c)入場者数実績

(0)/(-2) 日 xx														
区分	R 4.9	10	11	12	R 5 . 1	2	3	4	5	6	7	8	合計	会員別割合 (%)
メンバー	662	832	794	553	559	570	757	788	711	780	730	727	8,463	24.1
ビジター	2,171	2,981	2,582	1,953	1,381	1,571	2,126	2,355	2,758	2,283	2,221	2,234	26,616	75.9
合計	2,833	3,813	3,376	2,506	1,940	2,141	2,883	3,143	3,469	3,063	2,951	2,961	35,079	100.0
営業日数	29	31	30	29	25	25	31	30	31	29	31	31	352	-
一日平均入場者	98	123	113	86	78	86	93	105	112	106	95	96	100	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、372,379千円(前事業年度397,451千円)となり、25,072千円減少しました。この主な要因は、現金及び預金が380,880千円から350,936千円へ29,944千円減少したことなどによるものです。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は、1,800,573千円(前事業年度1,828,359千円)となり27,786千円の減少となりました。この主な要因は、減価償却資産を19,811千円取得した一方で、減価償却費28,198千円の計上および固定資産除却損18,934千円をそれぞれ計上したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は、32,710千円(前事業年度44,061千円)となり、11,351千円減少しました。この主な要因は、未払金が1,574千円、未払費用が3,082千円、および未払消費税等が5,723千円それぞれ減少したことなどによるものです。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は、53,630千円(前事業年度66,183千円)となり、12,553千円減少しました。この主な要因は、長期借入金が14,400千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、2,086,612千円(前事業年度2,115,566千円)となり28,954千円減少しました。これは当期純損失の計上によるものです。

(b) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は277,119千円(前期比0.4%増)となり、売上原価は138,339千円(前期比0.2%減)、販売費及び一般管理費は、134,947千円(前期比6.0%増)で、当期純損失は28,954千円(前期比21,277千円減)と前期比減益になりました。この主な要因は、売上高が前期比1,090千円の増加に対して、売上原価および販売費及び一般管理費の総額は、物価上昇が顕著な中、経費抑制等により前期比7,414千円の増加にとどまりましたが、老朽化の進んだ宿泊施設の解体撤去及び跡地整備のため、固定資産除却損18,934千円及び固定資産処分損13,100千円が発生したためです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b)資本の財源及び資金の流動性

資金概要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものはコース維持費、プレー費、販売費および一般管理費の営業費用であります。また設備資金需要としては、コース及びクラブハウスに対する有形固定資産投資があります。

財政政策

当社は、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金及び設備資金について、自己資金の活用及び金融機関からの長期借入れを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この財務諸表の作成に当たっては、当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積特有の不確実性があるため、これらの見積と異なる場合があります。

なお、当社が所在する三原市及び近隣地域においては、新型コロナウイルス感染症の感染者数は少なく、その 業績への影響は限定的であると仮定して会計上の見積を行っております。

5【経営上の重要な契約等】

- (1) レストランの経営は、下記の条件で株式会社三原リゾートキッチンと委託契約をしております。
 - (イ)レストラン業務の遂行に必要な施設、設備、機器、什器備品等の貸与。
 - (ロ)毎月末にて確定した売上代金の15%を委託料として収受する。
 - (八)契約期間は、令和3年3月1日より令和6年2月末日までの満3ヵ年とする。 但し、契約期間満了の6ヶ月前に解約の申出がないときは同一条件で自動的に3ヶ年延長されるものとする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中の主な設備投資は、下記のとおりであり、その目的は、来場者サービスの向上を図るためのものであります。

設備	金額	資金調達方法	取得日
駐車場整備工事	7,300千円	自己資金	R 5 . 8
乗用3連ロータリーモア	3,611千円	自己資金	R 5 . 4
目砂散布機	3,600千円	自己資金	R 5 . 3
グリーンズプロ1260	2,180千円	自己資金	R 5 . 3
乗用4人乗りカート 2台	2,040千円	自己資金	R 5 . 7
合計	18,731千円		

2【主要な設備の状況】

(令和5年8月31日現在)

8,174千円

3,625千円

土地	ゴルフ場敷地	974,803m²			222,467千円
コース(18ホール)	347,503m²	アウトコース	1	83,188m²	1,217,518千円
		インコース	1	64,315m²	
総距離	バック		6	,757 Y D	
	レギュラー		6	,346 Y D	
建物	クラブハウス	鉄筋コンクリート地下1階2階		2,189m²	195,493千円
管理棟倉庫	軽量鉄骨スレート		385 m²		
機械格納庫	軽量鉄骨プレハブ2	階建	189m²		
茶店 4棟	No.1、No.6、I	N o .10、N o .14	40㎡		
= - W	1 W 40 6-00 NM TALA		WT 10 (H.)		
その他	火災報知器・避雷針記	设備・避難所・休憩所・浄化槽電	源設備 外		
構築物	No.2橋・立体駐車	返場・クラブハウス前庭園設備・₹	芝散水設備・沈砂池	ļ	122,022千円
	練習グリーン・アー	チ橋・滝・水槽・その他			
機械及び装置	モア類25台・トラクタ	ター3台・サンドスプレッダー1台	・その他		17,208千円
車輌運搬具	トラック・ダンプカ・	−3台			2,457千円
	普通乗用車1台・軽匹]輪10台・ゴルフカート60台			

食堂用品・ロッカー・机・椅子・モニターテレビ・放送設備 外

ゴルフ場予約顧客管理システム・GPSナビゲーションシステム

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設 当該事項はありません。

工具、器具及び備品

ソフトウェア

(2) 重要な改修

当該事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	31,000
計	31,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和5年8月31日)	提出日現在発行数(株) (令和 5 年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,338	20,338	非上場	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	20,338	20,338	-	-

⁽注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年1月15日	-	20,338	1,000,000	96,900	1,000,000	1,748,000

⁽注) 資本金1,000,000千円を、資本準備金に振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

令和 5 年8月31日現在

	株式の状況								
	政府及び地 方公共団体 金融機関	全計機関	金融商品取	その他の法	外国法	去人等	個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
		引業者	人	個人以外	個人	個人での心	āl	(1/4)	
株主数(人)	-	4	1	123	-	-	1,646	1,774	-
所有株式数 (株)	-	80	40	3,192	-	-	17,026	20,338	
所有株式数の 割合(%)	0.0	0.4	0.2	15.7	0.0	0.0	83.7	100.0	-

(6)【大株主の状況】

令和5年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
井上建設株式会社	広島県三原市久井町江木1471	552	2.71
株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77 - 1	400	1.96
後藤 隆史	広島県福山市	270	1.32
井上 礼美	広島県三原市	90	0.44
唐川木材株式会社	広島県府中市高木町235	90	0.44
株式会社ジーベック	広島県府中市中須町1277 - 1	50	0.25
土井木工株式会社	広島県府中市府川町57 - 1	50	0.25
カイハラ株式会社	広島県福山市新市町1450	50	0.25
田中運輸株式会社	広島県三原市古浜町17-4	50	0.25
協栄商事株式会社	広島県福山市港町2丁目172番地	40	0.20
計	-	1,642	8.07

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式20,338	20,338	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,338	-	-
総株主の議決権	-	20,338	-

【自己株式等】

令和5年8月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

利益配当の基本方針

当社の利益配分につきましては、期末配当として年1回の配当をすることとし、その決定機関は株主総会であります。但し基本方針としては配当をしないこととしております。当社の株主は、久井カントリークラブの会員資格を有し、ゴルフプレーをする際、会員としての優遇を受けています。

利益配分については、内部留保に努めゴルフコース、クラブハウス等の充実を図り、ゴルフ場のレベルアップを目的にすることにより、株主の皆様に利益を還元すべきと考えております。当期を含め今後も配当を行うことは考えておりません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定、着実な経営成績の向上を意図した経営体制の確立と、経営の健全性、透明性を高めることを重要な経営課題と考えております。株主総会及び年1回の決算発表のほか、株主利益に重大な影響を与えると判断できる重要事実の発生時には、正確かつ十分な情報開示を速やかに実施しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a.会社の機関の内容

当社は、監査役制度のもと、監査役(3名)が監査計画に基づき、取締役会並びに経営会議等重要な会議へ出席して意見を述べるほか、重要書類の閲覧、会計監査人・内部監査担当者の監査結果の聴取等を通じて、各取締役の職務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなど、経営監視を実施しております。

b. 内部統制システムの状況

当社は法令等の遵守を第一に、業務の効率化を図りつつ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための内部統制システムの整備を行い、運用しております。また、監査役及び会計監査人とも情報の交換を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会においてリスクを監視し、リスクの未然防止に努めています。また、必要に応じて外部の専門家の意見、助言を取り入れながら十分な検討を行い、想定されるリスクについては、できる限り排除または縮小するように努めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制準備の状況当社は子会社がありませんので、当該事項はありません。

役員報酬の内容

取締役・監査役に支払っている報酬はありません。

(注)取締役の報酬の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

取締役の定数

当社の取締役は20名とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別議決要件

当社は、会社法309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

等事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 礼美	年5回	5 回
北川 祐治	年5回	4回
井上 民江	年5回	2 回
花山 哲男	年5回	5 回
藤井 勝久	年5回	5 回
唐川 浩成	年5回	5 回
内田 雅敏	年5回	3 回

取締役会における具体的な検討内容としては、長期的な経営戦略として収益向上や顧客満足度向上の施策を、施設の管理・保守については特に老朽化施設の点検や修繕計画、施設の更新や改善などの事項を、組織管理・人事管理については適切な組織体制の構築や人材の育成・配置を、営業戦略においては収益向上のために、戦略性や特色あるコースレイアウト、顧客動向や料金設定などを都度考慮し、ゴルフ場運営におけるリスク等を想定し、対策を議論しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
			1989年4月	井上建設㈱入社		
m/÷/n+1 =			1998年7月	井上商事(株)代表取締役(現任)		
取締役社長 (代表取締役)	井上 礼美	昭和41年9月1日生	2009年11月 2010年8月 2017年11月 2022年7月	井上建設㈱監査役 当社取締役 当社代表取締役社長(現任) 井上建設㈱代表取締役社長(現任)	(注3)	90
			1983年 9 月	㈱北川鉄工所入社		
			2001年4月	㈱北川鉄工所代表取締役社長 北川冷機㈱代表取締役社長(現任)		
取締役副社長 (代表取締役)	北川 祐治	昭和32年4月1日生	2016年4月	(株北川鉄工所代表取締役社長兼工機事業部長(現任)	(注3)	10
(104848超月又)			2016年 5 月	(株)		
			2017年11月	当社代表取締役副社長(現任)]		
			1978年3月	井上建設㈱入社		
			2017年 1月	井上建設㈱常務執行役員		
取締役	花山哲男	昭和31年3月20日生	2017年11月 2023年7月			10
			1986年7月	㈱フジイ 代表取締役		
			2009年 5 月	(株)フジイ 代表取締役会長(現任)		
取締役	藤井 勝久	昭和22年7月1日生	2016年11月	当社監査役	(注3)	_
			2021年11月	当社取締役(現任)		
			1979年 4 月 1984年 5 月	唐川木材工業㈱入社 唐川木材工業㈱取締役		
取締役	 唐川 浩成	 昭和27年10月27日生	1997年5月	唐川木材工業(株)代表取締役社長(現	(注3)	
4人和1人		昭和27年10月27日王	2021年11月	任) 当社取締役(現任)	()±3)	-
<u> </u>			1989年4月	マツダ㈱入社		
			1989年4月 1997年4月	北川精機㈱入社		
取締役	 内田 雅敏	 昭和38年10月27日生	2008年6月2016年7月	(株)北川鉄工所入社 北川精機(株)代表取締役社長(現任)	(注3)	_
			2019年6月	(株)北川鉄工所社外取締役(現任)		
			2021年11月	当社取締役(現任)		
			1992年4月 2007年1月	井上建設㈱入社 営業部長		
取締役	政宗 哲哉	昭和46年9月25日	2019年3月 2023年11月	執行役員営業統括部長(現任)	(注3)	-
			2023年11月	当社取締役(現任)		
			2005年12月	㈱ワシントンリゾート入社		
			2015年1月	広島紅葉カントリークラブ支配人		
取締役支配人	松田 幸久	昭和47年9月16日生	2021年2月 2021年12月	取締役支配人 当社入社	(注3)	10
				久井カントリークラブ支配人		
			2023年11月	当社取締役支配人(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	安藤 攻	昭和18年2月21日生	1965年4月 (耕広島銀行入社 1997年6月 (耕北川鉄工所入社 常務取締役等歴任 2012年3月 (耕北川鉄工所 取締役専務執行役退任 2013年11月 当社監査役(現任)	(注4)	10
監査役	坂東 辰男	昭和39年7月2日生	1987年4月 出光興産㈱入社 1989年10月 芸備燃料入社 2001年5月 芸備燃料(表取締役社長(現任) 2003年11月 当社取締役 2013年11月 当社監査役(現任)	(注4)	-
監査役	小川 治孝	昭和22年4月12日生	1970年4月	(注4)	10
	•		計		140

- (注)1.取締役 花山哲男、藤井勝久、唐川浩成、内田雅敏、政宗哲哉は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 安藤 攻、坂東 辰男は、社外監査役であります。
 - 3.取締役の任期は、令和5(2023)年8月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
 - 4. 監査役の任期は、令和3(2021)年8月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役5名のうち、提出日現在当社の株式所有数は、花山哲男10株でありますが、当社との取引関係その他利害関係はありません。

また、社外監査役2名のうち、提出日現在当社の株式所有数は、安藤攻10株でありますが、当社との取引関係その他利害関係はありません。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の3名で監査役会を設置し、業務、財務及び会計を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安藤 攻	5 回	5 回
坂東 辰男	5 回	4 回
小川 治孝	5 回	5 回

監査役会における具体的な検討事項として、コンプライアンスの徹底や、取締役の職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財務の状況の調査を行い、職務執行の妥当性・効率性に重点を置き監査しています。なお、取締役会及び監査役会において直接報告を行うことになっています。

内部監査の状況

当社は、内部監査組織は設けておりませんが、取締役支配人及び業務担当管理職が業務全般にわたって管理監督を行っており、具体的には毎月経理担当より、月次報告を受け適正に業務の遂行がなされているかをチェックしています。また、監査役及び会計監査人とも情報の交換を図り、情報の共有化を行っています。

会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

公認会計士 高橋和司

b .継続監査期間

11年間

c.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は2名であり、公認会計士1名、その他1名であります。

同氏は当事業年度における監査意見表明にあたり、他の公認会計士事務所へ意見審査を依頼しています。

d. 監査公認会計士の選定方針と理由

監査公認会計士の選定に際しては、監査役会が監査公認会計士の概要、監査の実施内容、監査報酬の見積金額を入手の後、個別面談を行って総合的に判断することになっております。

公認会計士高橋和司氏より提示された監査の実施内容、監査報酬の見積金額が当社の規模的にも妥当との判断から選定した経緯があります。

e.監査役及び監査役会による監査公認会計士の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査公認会計士の評価を行っております。この評価については、監査公認会計士の職務遂行状況、監査体制及び独立性について総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業	 	当事業年度				
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)			
2,000	-	2,000	-			

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士から提示された監査計画・見積金額を勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由 監査役会は監査公認会計士から提示された監査計画・見積金額を検討し、当社の規模的に妥当であることから、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和4年9月1日から令和5年8月31日まで)の財務諸表について、公認会計士・高橋 和司氏により監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準に関する文書を購読し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (令和 4 年 8 月31日)	当事業年度 (令和 5 年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	380,880	350,936
売掛金	7,934	12,795
商品	346	398
貯蔵品	3,242	3,275
未収入金	1,957	1,417
前払費用	2,858	2,994
その他	232	561
流動資産合計	397,451	372,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	771,581	665,764
減価償却累計額	545,052	470,270
建物(純額)	226,528	195,493
構築物	795,813	799,802
減価償却累計額	672,505	677,780
構築物(純額)	123,308	122,022
機械及び装置	85,299	94,690
減価償却累計額	75,562	77,482
機械及び装置(純額)	9,736	17,208
車両運搬具	68,865	71,645
減価償却累計額	68,036	69,187
車両運搬具(純額)	828	2,457
工具、器具及び備品	115,124	109,379
減価償却累計額	104,941	101,205
工具、器具及び備品(純額)	10,183	8,174
コース勘定	1,217,518	1,217,518
土地	227,467	227,467
有形固定資産合計	1,815,572	1,790,342
無形固定資産		
電話加入権	472	472
ソフトウエア	4,704	3,152
無形固定資産合計	5,177	3,625
投資その他の資産		·
長期未収入金	10,542	9,610
繰延税金資産	937	866
その他	129	129
貸倒引当金	4,000	4,000
投資その他の資産合計	7,609	6,605
固定資産合計	1,828,359	1,800,573
資産合計	2,225,811	2,172,952
		=, :: =,00=

		(丰位・113)
	前事業年度 (令和 4 年 8 月31日)	当事業年度 (令和 5 年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	369	423
1 年内返済予定の長期借入金	14,400	14,400
未払法人税等	1,761	488
未払金	3,161	1,587
未払費用	7,956	4,874
未払消費税等	6,591	868
預り金	2,119	2,141
受託販売未払金	4,775	5,344
賞与引当金	2,750	2,540
その他	174	42
流動負債合計	44,061	32,710
固定負債		
長期借入金	14,800	400
会員預り金	30,000	30,000
退職給付引当金	21,383	23,230
固定負債合計	66,183	53,630
負債合計	110,245	86,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,900	96,900
資本剰余金		
資本準備金	1,748,000	1,748,000
資本剰余金合計	1,748,000	1,748,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	194,000	194,000
繰越利益剰余金	76,666	47,712
利益剰余金合計	270,666	241,712
株主資本合計	2,115,566	2,086,612
純資産合計	2,115,566	2,086,612
負債純資産合計	2,225,811	2,172,952
- 3 (- 3 (- 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 -	,,	,,

				(単位・十円)
		前事業年度	. ــ	当事業年度
	自令至令	ን和 3 年 9 月 1 日 ን和 4 年 8 月31日)	(自 至	令和4年9月1日 令和5年8月31日)
± 1 ÷	± ¬	7和4年6月31日)		4世2年6月31日)
売上高		00.477		07.500
グリーンフィー		93,477		97,539
キャディフィー		123,393		121,462
食堂売店手数料		9,042		9,594
茶店売上		4,978		5,883
その他の収入		11,945		11,593
年会費収入		33,191		31,047
売上高合計		1 276,029		1 277,119
売上原価				
コース維持費		76,402		74,547
プレー費		29,481		30,447
食堂売店経費		3,482		4,039
茶店経費		8,352		9,382
その他の経費		4,888		4,735
減価償却費		15,989		15,187
売上原価合計		138,596		138,339
売上総利益		137,432		138,779
販売費及び一般管理費				
従業員給料及び手当		36,046		39,302
賞与引当金繰入額		1,516		1,401
退職給付費用		832		1,101
福利厚生費		327		259
光熱費		2,538		3,235
消耗品費		1,323		1,687
租税公課		2,549		2,498
減価償却費		13,911		13,011
修繕費		996		1,244
支払手数料		12,317		12,609
外注費		7,677		8,022
会員関係費		21,410		22,971
その他		25,829		27,601
販売費及び一般管理費合計		127,276		134,947
営業利益		10,156		3,832
営業外収益				
受取利息及び配当金		216		216
雑収入		1,062		1,968
営業外収益合計		1,278		2,184
営業外費用				
支払利息		222		135
雑損失		36		38
営業外費用合計		258		174
経常利益		11,176		5,842
特別損失				
固定資産除却損		-		2 18,394
固定資産処分損		-		з 13,100
退職金		1,800		1,800
その他		108		454
告别損失合計 特別損失合計		1,908		33,748
- 税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		9,268		27,906
		1,761		976
法人税等調整額		170		71
法人税等合計		1,591		1,047
当期純利益又は当期純損失()		7,677		28,954
		, , , , , , ,		20,001

【売上原価明細表】

	コース	維持費	プレ	- 費	食堂売	店経費	茶店	 経費	その他	也経費	打擊練習	3場経費	合	計
費用	R 4 / 8	R 5 / 8	R 4 / 8	R 5 / 8	R 4/8	R 5 / 8	R 4/8	R 5 / 8	R 4 / 8	R 5 / 8	R 4/8	R 5 / 8	R 4 / 8	R 5 / 8
人件費 (千円)	35,674	32,721	7,135	7,549			3,647	3,844	-				46,456	44,115
燃料費 (千円)	4,195	4,477	2,321	2,512	-	-	27	26	-	-	-	-	6,544	7,016
保険料 (千円)	95	114	1,264	1,756	-	-	-	-	-	-	-	-	1,359	1,871
消耗品費 (千円)	5,847	5,532	3,170	839	176	124	6	0	-	-	-	20	9,200	6,517
修理費 (千円)	3,581	3,116	821	1,255	144	43	65	-	-	-	91	-	4,704	4,415
水道光熱 費(千円)	3,455	4,726	808	1,106	2,965	3,602	495	561	-	-	-	-	7,725	9,996
租税公課 (千円)	6,224	6,135	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,224	6,135
外注費 (千円)	2,276	2,212	901	817	122	254	204	116	-	-	26	75	3,532	3,476
肥料薬剤 費(千円)	12,296	12,876	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,296	12,876
仕入 (千円)	-	-	-	-	-	-	3,675	4,628	4,770	4,640	-	-	8,445	9,268
賞品費 (千円)	-	-	9,115	10,491	-	-	-	-	-	-	-	-	9,115	10,491
賃借料 (千円)	736	547	-	-	73	14	-	-	-	-	-	-	809	562
雑費その 他(千円)	2,018	2,084	3,941	4,119	-	-	229	204	-	-	-	-	6,189	6,408
小計 (千円)	76,402	74,547	29,481	30,447	3,482	4,039	8,352	9,382	4,770	4,640	118	95	122,607	123,152
減価償却 費(千円)	9,755	9,393	2,244	2,521	2,372	1,723	1,081	1,068	-	-	534	480	15,989	15,187
合計 (千円)	86,158	83,940	31,726	32,969	5,854	5,763	9,434	10,450	4,770	4,640	653	575	138,596	138,339

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金						
	資本金	資本金		資本剰余金	その他利	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	合計	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計			
当期首残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	68,989	262,989	2,107,889	2,107,889	
当期变動額									
当期純利益					7,677	7,677	7,677	7,677	
当期変動額合計	-	-	-	-	7,677	7,677	7,677	7,677	
当期末残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	76,666	270,666	2,115,566	2,115,566	

当事業年度(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

							(十四・113)	
	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		次士利合会	その他利	益剰余金	되는테스스	株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	76,666	270,666	2,115,566	2,115,566
当期変動額								
当期純損失()					28,954	28,954	28,954	28,954
当期変動額合計	-	-	-	-	28,954	28,954	28,954	28,954
当期末残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	47,712	241,712	2,086,612	2,086,612

【キャッシュ・フロー計算書】

	(自 至	前事業年度 令和3年9月1日 令和4年8月31日)	(自 至	当事業年度 令和4年9月1日 令和5年8月31日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		9,268		27,906
減価償却費		29,900		28,199
賞与引当金の増減額(は減少)		500		210
退職給付引当金の増減額(は減少)		2,394		1,846
受取利息及び受取配当金		216		216
支払利息		222		135
有形固定資産除却損		-		18,394
売上債権の増減額(は増加)		2,596		3,387
棚卸資産の増減額(は増加)		439		84
その他の資産の増減額(は増加)		406		466
仕入債務の増減額 (は減少)		2,977		4,603
その他の負債の増減額(は減少)		5,834		5,265
小計		48,317		6,435
利息及び配当金の受取額		216		216
利息の支払額		222		135
法人税等の支払額		977		2,249
営業活動によるキャッシュ・フロー		47,334		4,267
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		179		179
有形固定資産の取得による支出		3,831		19,811
無形固定資産の取得による支出		4,132		
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,142		19,990
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		14,400		14,400
会員預り金の返還による支出		5,000		
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,400		14,400
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		19,791		30,123
現金及び現金同等物の期首残高		29,936		49,728
現金及び現金同等物の期末残高		49,728		19,604

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を 採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物

35~50年

機械装置及び車両運搬具

5~17年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1)プレー収入

グリーンフィー、キャディフィーについては、顧客がプレーしたその日にサービスを提供することにより、 顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、プレー日で収益を認識しており ます。

(2)収入会費等

事業年度開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収しております。年会費収入については、一年間(9月1日から8月31日)にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進 捗度(月単位)に基づき収益を認識しております。

会員権の名義書換手数料については、名義書換が完了した時点で履行義務が充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

(3)食堂委託収入

食堂は外部委託しており、委託会社の1カ月間の売上高の一部が委託収入となることから、1カ月の食堂利用が終了した時点で収益を認識しております。

5 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を予測することは困難な状況にあります。当社は、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものと仮定して対応を検討しておりますが、当事業年度の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

1.貸借対照表において、流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(令和4年8月31日)	当事業年度末(令和5年8月31日)
契約負債	153千円	21千円

(損益計算書関係)

1.顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2021年 9 月 1 日 2022年 8 月31日)	(自 至	当事業年度 2022年 9 月 1 日 2023年 8 月31日)
建物		- 千円		18,394千円
構築物		-		0
工具、器具及び備品		-		0
計		-		18,394

3.固定資産処分損は、駐車場整備工事に伴うロッジの解体工事費であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,338	-	-	20,338
合計	20,338	-	-	20,338

当事業年度 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,338	-	-	20,338
合計	20,338	-	-	20,338

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和3年9月1日 (自 至 令和4年8月31日) 至		
現金及び預金勘定	380,880千円	350,936千円	
預入期間が3か月を超える定期預金	331,152	331,331	
現金及び現金同等物	49,728	19,604	

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は、流動性の高い預金で運用しております。 投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに、未収入金は久井カントリークラブの会員の信用リスクに 晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の売掛金は、当クラブの会員のプレー費であり、その殆どがクレジットカードによる決済であるため、1ヶ月以内には回収可能なものであります。従いまして、顧客の信用リスクを伴うものは少額ではありますが、顧客ごとに期日管理を徹底して回収懸念の軽減を図っています。

未収入金は、会員ごとに期日管理を行っており、また、株券を譲受した新たな会員が入会する際、滞留 した債権を精算することとしており、回収懸念の軽減を図っています。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和4年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	14,400	14,491	91
(2)長期借入金	14,800	14,714	85
負債計	29,200	29,205	6

当事業年度(令和5年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	14,400	14,405	5
(2)長期借入金	400	397	2
負債計	14,800	14,802	2

- (1)「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」、「受託販売未払金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3)市場価格のない金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度	当事業年度
会員預り金	30,000	30,000

金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和4年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	380,880	-	-	-
売掛金	7,934	ı	-	-
未収入金	1,957	ı	-	-
合計	390,771	ı	-	-

当事業年度(令和5年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	350,936	-	-	-
売掛金	12,795	-	-	-
未収入金	1,417	-	-	-
合計	365,149	•	-	-

長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和4年8月31日)

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	14,400	14,400	400	-	-	-

当事業年度(令和5年8月31日)

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	14,400	400	-	-	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和4年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和5年8月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和4年8月31日)

区分	時価(千円)					
上 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
(1) 1 年内返済予定の長期借 入金	-	14,491	-	14,491		
(2)長期借入金	-	14,714	-	14,714		
負債計	-	29,205	-	29,205		

当事業年度(令和5年8月31日)

区分	時価(千円)					
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
(1) 1 年内返済予定の長期借 入金	-	14,405	-	14,405		
(2)長期借入金	-	397	-	397		
負債計	-	14,802	-	14,802		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当社は、有価証券の保有をしていないので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(自 至	前事業年度 令和3年9月1日 令和4年8月31日)	(自 至	当事業年度 令和4年9月1日 令和5年8月31日)
退職給付引当金の期首残高		18,989千円		21,383千円
退職給付費用		2,394		1,846
退職給付引当金の期末残高		21,383		23,230

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (令和4年8月31日)	当事業年度 (令和5年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	21,383千円	23,230千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,383	23,230
退職給付引当金	21,383	23,230
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,383	23,230
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

(3) 退職給付費用

	前事業年度 令和 3 年 9 月 1 日 令和 4 年 8 月31日)	(自 至	当事業年度 令和 4 年 9 月 1 日 令和 5 年 8 月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	2.394千円		1.846千円

(ストック・オプション等関係)

当社は、ストック・オプションの付与は行っていないので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年8月31日)	当事業年度 (令和 5 年 8 月31日)	
繰延税金資産			
賞与引当金	937千円	866千円	
退職給付引当金	7,291	7,921	
貸倒引当金	1,322	1,315	
税務上の繰越欠損金(注)2	2,432	8,965	
繰延税金資産小計	11,984	19,068	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,432	8,965	
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	8,614	9,236	
評価性引当額小計(注)1	11,046	18,202	
繰延税金資産の純額	937	866	

- (注) 1.評価性引当額が7,156千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。
- (注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 前事業年度(令和4年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	1	1	ı	-	1	2,432	2,432
評価性引当 額	1	•	•	-	•	2,432	2,432
繰延税金資 産	-	-	•	-	-	-	-

当事業年度(令和5年8月31日)

コず朱十及(マル3 十 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5							
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	-	-	1	-	-	8,965	8,965
評価性引当 額	1	-	ı	-	-	8,965	8,965
繰延税金資 産		-	•	-	-	•	-

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度		当事業年度
(令和4年8月31日)		(令和5年8月31日)
法定実効税率 (調整) 住民税均等割 中小法人の軽減税率 評価性引当額 交際費等の永久差異 所得拡大促進税制による税額控除 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.10% 10.50% 5.20% 22.20% 2.50% 2.20% 0.30% 17.20%	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

算定対象となる関連会社はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

(単位:千円)

							(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	グリーン フィー	キャディ フィー	売店食堂手 数料	茶店売上	その他収入	年会費収入	合計
顧客との契 約から生じ る収益	93,477	123,393	9,042	4,978	11,945	33,191	276,029
その他の収 益	-	-	•	-	•	1	
外部顧客へ の売上高	93,477	123,393	9,042	4,978	11,945	33,191	276,029

当事業年度(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位:千円)

	グリーン フィー	キャディ フィー	売店食堂手 数料	茶店売上	その他収入	年会費収入	合計
顧客との契							
約から生じ	97,539	121,462	9,594	5,883	11,593	31,047	277,119
る収益							
その他の収	_						
益	-	-	ı	-	-	ı	1
外部顧客へ	07 520	121 462	9,594	5 002	11,593	21 047	277,119
の売上高	97,539	121,462	9,594	5,883	11,093	31,047	211,119

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に記載の通りであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業期間 末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
契約負債 (期首残高)	100	153
契約負債 (期末残高)	153	21

契約負債は、事業年度の開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収した年会費収入の前受金です。期首の契約負債残高は当事業年度(令和4年9月1日~令和5年8月31日)の年会費収入を事業年度開始前に受け入れた金額です。期末の契約負債残高は翌事業年度(令和5年9月1日~令和6年8月31日)の年会費収入を事業年度開始前に受け入れた金額です。年会費収入は、一年間(9月1日から8月31日)にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度(月単位)に基づき収益を認識し、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに附帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	HILL S.	+ - = ,	企出主作工		スの他の四	·	
	グリーン	キャディ	食堂売店手	茶店売上	その他の収	年会費収入	合計
	フィー	フィー	数料	ハロルエ	入	十五兵机八	ни
外部顧客への	00 477	400 000	0.040	4 070	44 045	22, 404	070 000
売上高	93,477	123,393	9,042	4,978	11,945	33,191	276,029

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略 しております。

当事業年度(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	グリーン フィー	キャディ フィー	食堂売店手 数料	茶店売上	その他の収 入	年会費収入	合計
外部顧客への 売上高	97,539	121,462	9,594	5,883	11,593	31,047	277,119

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略 しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前事業年度(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千 円)
役そ者権数のお有る会 を計いし会 のおうる会	井上建設(株)	広島県 三原市 久井町 江木 1471	20,000	建設業	(被所有) 直接2.71	建設工事 の発注 役員の兼 任	建設工 事の発 注(注1)	20,505	未払費用	-

(注1)建設工事の発注については、井上建設㈱から提示された価格と、他の外注先との取引価格を勘案して その都度交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)	当事業年度 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)
1 株当たり純資産額	104,020.37円	102,596.72円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	377.48円	1,423.65円

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)	当事業年度 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	7,677	28,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	7,677	28,954
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,338	20,338

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【 附属明細表 】 【 有価証券明細表 】 該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	771,581	340	106,157	665,764	470,270	12,981	195,493
構築物	795,813	7,300	3,311	799,802	677,780	8,586	122,022
機械及び装置	85,299	9,391	-	94,690	77,482	1,919	17,208
車両運搬具	68,865	2,780	-	71,645	69,187	1,150	2,457
工具、器具及び備品	115,124	-	5,744	109,379	101,205	2,009	8,174
コース勘定	1,217,518	-	-	1,217,518	-	-	1,217,518
土地	227,467	-	-	227,467	-	-	227,467
有形固定資産計	3,281,670	19,811	115,213	3,186,267	1,395,925	26,647	1,790,342
無形固定資産							
電話加入権	472	-	-	472	-	-	472
ソフトウエア	13,540	-	-	13,540	10,387	1,551	3,152
無形固定資産計	14,013	-	-	14,013	10,387	1,551	3,625

- (注) 1.「当期減少額」はすべて駐車場整備工事に伴うロッジの解体、撤去によるものであります。
- (注)2.「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

設備	金額	資金調達方法	取得日
駐車場整備工事	7,300千円	自己資金	R 5 . 8
乗用3連ロータリーモア	3,611千円	自己資金	R 5 . 4
目砂散布機	3,600千円	自己資金	R 5 . 3
グリーンズプロ1260	2,180千円	自己資金	R 5 . 3
乗用4人乗りカート	2,040千円	自己資金	R 5 . 7
合計	18,731千円		

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1	1	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,400	14,400	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	14,800	400	0.6	令和6年
合計	29,200	14,800	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	400	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,000	-	-	-	4,000
賞与引当金	2,750	2,540	2,750	-	2,540

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分		金額 (千円)	
現金		2,063	
	普通預金	17,541	
預金	定期預金	331,331	
	小計	348,872	
合計		350,936	

売掛金

相手先	金額 (千円)
クレジットカード各社 ((株)DCカード、(株)JCB、三井住友カード(株) 他)	8,043
補助金(広島県ゴルフクラブ連盟)	1,000
ゴルフクラブプレー代 (新市クラシックGC他17件	3,463
その他	288
合計	12,795

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

70					
当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	 回収率(%) 	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
7,934	216,692	211,832	12,795	94.30	17.45

商品

品目	金額 (千円)
売店在庫	266
茶店在庫	131
合計	398

貯蔵品

品目	金額 (千円)
肥料薬剤等	2,242
配管資材	107
風呂用品	201
DCギフトカード	375
賞品	348
合計	3,275

流動負債

金性買

相手先	金額(千円)
酒の備後屋	163
UCCフーヅ(株)	75
タムラ食品	58
その他	126
合計	423

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1 株券 10株券 20株券
剰余金の配当の基準日	8 月31日
1 単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	御調観光開発株式会社 総務課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	同上
取次所	同上
買取手数料	同上
公告掲載方法	広島市において発行する中国新聞
株主に対する特典	株式10株につき1口のゴルフプレー権を与える
株式譲渡制限の有無	株式を譲渡するときは取締役会の承認を要する

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第50期)(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)令和4年11月29日中国財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第51期中)(自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)令和5年5月31日中国財務局長に提出

EDINET提出書類 御調観光開発株式会社(E04677) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月30日

御調観光開発株式会社

取締役会 御中

高橋和司公認会計士事務所 広島県尾道市 公認会計士 高橋 和司

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている御調 観光開発株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監 査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、御調観光開発株式会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが 求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起 すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表 明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。